

令和 3 年 4 月 22 日現在

機関番号：32711

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K02628

研究課題名(和文)アレクサンドリアのフィロンの倫理思想：聖書学的・思想史的考察

研究課題名(英文)The Ethical Teaching of Philo of Alexandria: An Analysis from the Perspective of Biblical Studies and Thought History

研究代表者

原口 尚彰(Haraguchi, Takaaki)

フェリス女学院大学・国際交流学部・教授

研究者番号：60289048

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はアレクサンドリアのフィロンの倫理思想についての考察であり、正義、法、自由についての彼の理解を釈義的検討を通して明らかにした。

フィロンにおいて正義は、創造主である神の意志に従うことであり、神が定めた法を遵守することを通してなされる。正義は主要な徳の一つであり、法は世界の倫理的秩序を体現している。

フィロンの関心は外面的自由よりも内面的自由に向けられている。フィロンによれば、魂の自由は、理性により神が定める法を認識し、それに従って生きることによって得られる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フィロン研究は古代哲学研究の一環として行われる場合が多く、聖書学において援用される文献学的分析は行われて来なかった。本研究はフィロンの著作に対して語学的・釈義的分析の手法を適用することによってフィロンの倫理思想の特色を明らかにして、フィロン研究における新局面を切り拓いた。

フィロンは古代のユダヤ人哲学者であり、その思想はユダヤ的要素とヘレニズム的要素の両方を併せ持っている。本研究によって、フィロンの思想的営みが旧約・ユダヤ教の伝統をギリシア哲学の諸概念によって再解釈し、ユダヤ教が普遍妥当性を持つことを示す弁証的意図を持っていたことが明らかになったのは、フィロン研究に対する新しい貢献である。

研究成果の概要(英文)：This study is an attempt to analyze the ethical thought of the Jewish philosopher Philo of Alexandria. I applied the method of exegesis to the original texts of Philo's works to understand such important ideas as justice/righteousness, law and freedom in Philo's ethical teaching.

For Philo justice is achieved by following the divine will. That is realized by observing the divine law set by the Creator of heaven and earth. Justice is also counted as one of the most important cardinal virtues to nurture in human life while law represents the ethical order of the created world.

Philo is interested in inner freedom rather than external freedom. The freedom of the soul will be achieved by recognizing and practicing the law set by God through the work of reason.

研究分野：西洋古典学

キーワード：フィロン 倫理思想 哲学 ユダヤ教

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 当該研究者は新約聖書の研究者として、パウロ書簡の聖書学的・修辞学的研究に従事してきたが、その前提となる旧約聖書の研究や古代ユダヤ教の研究も長く行って来た。アレクサンドリアのフィロンは、帝政ローマ期に栄えたアレクサンドリアで生涯を過ごしたユダヤ人哲学者である。彼は同時代のキリスト教宣教師であったパウロとは異なりユダヤ教の枠内に留まりながら、ヘレニズム思想を本格的に学び、旧約聖書冒頭の五つの書物(モーセ五書)の哲学的注解を、ヘレニズム期以来地中海世界における標準語として用いられていたコイナーと呼ばれる古代ギリシア語で書き残した。フィロンはユダヤ人の歴史をギリシア・ローマ世界に向けて古代ギリシア語で書き記したフラビウス・ヨセフス(『ユダヤ古代誌』『ユダヤ戦記』『ヨセフス自伝』を参照)と並ぶ、ヘレニズム・ユダヤ教を代表する著述家でもあった。ヘレニズム・ユダヤ教が残した文化的資産は保守化した正統ユダヤ教には継承されず、むしろキリスト教会によって継承されたために、フィロンやヨセフスの諸著作もキリスト教会が保存し、守り伝えてきた。フィロンの研究者も古典学者や教父学者が中心で、フィロンを研究する聖書学者やユダヤ教学者は少ない。

当該研究者はパウロの思想と比較検討するために、過去に発表した論文の中でフィロンの思想に言及することが度々あったが、フィロンの思想を正面から採り上げて論じることは少なかった。今回は研究の軸足を移して本格的にフィロンの思想の研究に取り組み、聖書学を前提としたフィロン研究の新生面を切り拓きたいと思うに到った。

(2) 従来のフィロンの研究は古代哲学研究や古代教父学の一環として行われる場合が多く、思想的な研究は数多くあっても、聖書学において援用されるような本格的な文献学的研究は行われて来なかった。それはフィロンの著作がヘブライ語ではなく、ギリシア語で書かれ、ヘレニズム哲学を援用しているため、古代ユダヤ教文献であるにも拘わらず、ヘブライ語文献に親しんでいる旧約聖書学者やユダヤ教学者の関心を集めてこなかったことに起因している。

当該研究者は長く新約聖書の釈義的・神学的研究に取り組んでおり、身に付けている聖書学の厳密な文献学的手続きをフィロン研究に応用すると、フィロン思想の今まで見えなかった側面に光を当てることが出来、新たな貢献が出来るのではないかと考えた。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究は紀元一世紀のアレクサンドリアで活躍したユダヤ人哲学者フィロンの倫理思想についての聖書学的・神学的考察である。フィロン研究では哲学的な関心からフィロンの創造論をプラトン哲学の世界創造論の背景から論じるものや、世界を支配する原理としてのフィロンのロゴス(「言葉」「論理」)理解をストア哲学のロゴス論の背景から論じることが多かった。また、教父学ではフィロンが展開した旧約聖書の寓意的(アレゴリカルな)解釈が与えた、オリゲネス等の古代教父の聖書解釈法への影響を論じることが多かった。その一方で、フィロンの倫理思想を聖書学的・神学的視点より論じる研究は非常に少ないのが現状である。当該研究者はこうした現状を打破し、聖書学の視点よりフィロンのモーセ五書注解についての研究を展開することこそが重要な課題であると認識するに到った。

(2) フィロンの思想がヘレニズム哲学の概念を用いた、モーセ五書の連続注解の形で表現されているので、フィロンの思想的営みがユダヤ的要素とヘレニズム的要素の両方を併せ持っていることは、否定することが出来ない自明な事実としてフィロンの研究者の間で良く知られている。しかし、その両者がどのように結び付いているのかについては論じられることが少なく、十分に明らかにされているとは言えない。本研究はフィロンの倫理思想においてユダヤ的要素とヘレニズム的要素が結合する内的構造を文献学的に解明し、フィロン理解をさらに深めることを目標としている。

## 3. 研究の方法

(1) 文献学的研究の基礎作業として、ギリシア語で書かれているフィロンの著作に現れている真理(アレーティア)、正義(ディカイオシュネー)、法(ノモス)、自由(エレウセリア)等の鍵となる用語が出て来る箇所を、オランダのブリル社より近年刊行された *The Philo Index*(『フィロン語句索引』)を用いてリストアップした上で、主題を理解する上で重要と考えられる参照箇所を絞り込み、個々の重要箇所における使用例の語学的・思想的特色を釈義的に深く分析する作業を重ねた。

(2) 次に、主題ごとに参照箇所を並べ直してグループ分けした上で、相互の関連を調べ、フィロ

ンの倫理思想の全体としての構造を明らかにすることを目指した。

(3) 最後に、旧約・ユダヤ教の宗教思想の倫理思想の伝統と古典古代の哲学的伝統の文脈の中での、フィロンの思想の位置付けを行い、その思想史的特色を明らかにすることに努めた。そのために古代の倫理思想において重要な諸概念について、旧約・ユダヤ教の背景とギリシア・ローマ世界の思想的背景の両方を原典にあたって調査し、フィロンの思想的発言の背景を見極める作業を積み重ね、そこに見られる一定の傾向を見出すことに努めた。

#### 4. 研究成果

(1) 研究の方法論の点からすると、本研究はフィロンの著作に対して聖書学的な語学的・釈義的分析の手法を適用することによってフィロンの倫理思想の特色を実証的に明らかにし、フィロン研究における新局面を切り拓いた。

(2) 内容面からすると、本研究はフィロンの倫理思想の出発点が、ヘレニズム思想よりもむしろ、旧約・ユダヤ教の倫理思想にあることを明らかにした。フィロンはユダヤ人哲学者であるので、ユダヤ教の大前提である一神教的世界観を基礎に哲学的考察を展開する。フィロンによれば、実在するのは天地の創り主なる神だけである(『アブラハム』80, 143; 『律法各論』1.28; 『徳論』65, 102)。異教の神話が語る神々は実在することではなく、存在すると思われているだけである(『律法各論』1.51)。この点はオリュンポスの神々を始め、様々な神々が併存することを前提にするギリシア・ローマ世界の多神教的な宗教観、世界観とは全く異なっている。

(2) 真理(アレーテア)はギリシア・ローマ世界の哲学的探求における中心的主題であり、哲学者たちによって議論が重ねられてきた。真理とは歴史記述においては、述べられていることが実際に起こった通りの事実であることを指す(ヘロドトス『歴史』1.182; 2.73; 6.69.1)。未来の出来事についての託宣であれば、語られたことがその通りになることが真理である(ヘロドトス『歴史』3.64.1)。政治的主張であれば、真理とは発言の妥当性を意味する(アリストテレス『政治学』1281a)。哲学的探求において真理とは、真の存在を観照することによって得られる認識のことであり、人間の思い込み(ドクサ)は真理ではない(プラトン『パイドロス』248b; 『ゴルギアス』526d; アリストテレス『形而上学』933a 30)。真理の認識はそれに適った正しい行為を随伴している。

これに対して、旧約聖書における神の真理(アレーテア)とは神の信実(ピステイス)と同義であり、民との契約を忠実に守ることを意味する。旧約聖書はイスラエルの歴史における神の真実(信実)を語るのを常とする(創世記32:11; ヨシヤ記2:14; 詩編25:5; 26:3; 40:11; 57:11; 61:8 他多数)。フィロンも旧約聖書の真理論を継承して、イスラエルの救済史において示された神の真実と真理とを語る(『供物』89-97)。

他方、フィロンはユダヤ教信仰の持つ哲学的性格を強調する。信仰者は真理を愛する者であり(フィロン『夢』2.19; 『律法各論』2.58; 『観想的生活』64)。真理の探究者である(『十戒総論』65; 『自由』12; 『律法各論』1.59, 63; 2.181; 『徳論』182)。律法を学ぶことは信仰者に相応しい哲学的営みである(『カインの子孫』102; 『夢』2.127)。毎週安息日にト・ラー(律法)が読まれその説き明かしがなされるユダヤ教の安息日礼拝は、ユダヤ人たちが「先祖伝来の哲学」より知恵を汲み取り、哲学的訓練を受ける場である(『観想的生活』28; 『ガイウス』156)。

(4) 古代の倫理思想において正義(義)の観念は中心的な役割を果たしている。哲学者のアリストテレスは、正義(ディカイオシュネー)を徳(アレテア)の一つと解釈した上で、正義に関する倫理的考察を行っている。正義は法に適った状態であり、不正は法に適わない状態である(『ニコマコス倫理学』1129a)。アリストテレスによると、正義は他の徳と並ぶ徳目ではなく、最も優れた「完全な徳(テレイア・アレテア)」として、徳全体を体現するものである(1129b-1130a)。正義が最も優れた徳とされるのは、正義が行為者個人の事柄に留まらず、他者に働きかけ、社会全体に善をもたらすものだからである(1130a)。

これに対して、フィロンにおいて正義(ディカイオシュネー)とは、旧約聖書が述べているように義なる神の意志に従うことであり(創世記15:6; 18:19; 56:1; 58:2; 申命記6:25; 詩編106:3; 112:3, 9)。神が定めた法(律法)を遵守することを通して実現される(フィロン『悪が善を襲う』18; 『アブラハム』242)。しかし、その一方で正義は社会において実践されるべき主要な徳(アレテア)の一つであり(『世界の創造』73, 81)。法は世界の倫理的秩序を体現している(『律法の寓意的解釈』1.63, 72)。

(5) ギリシア哲学は法の倫理的機能について考察している。理想国家における法制の在り方

を論じた『法律(ノモイ)』において、プラトンは立法の目的について論じ、法律は人と人の間に争いを起こすのではなく、和解と友愛に基づいた平和の実現を目指すべきであるとする(『法律』1.628b)。彼は法を倫理的な規範と考え、徳(アレテー)なかでも正義(ディカイオシュネー)を体現するものでなければならないとしている(『法律』1.630c)。

これに対して、フィロンは旧約聖書の伝統に立って、法(ノモス)は人間による立法作業以前に神が定め人間に啓示したものであると考える。法は神が創造した世界を支配する法則であると同時に人間が守るべき倫理規範である(『世界の創造』8)。モーセの律法(トーラー)はシナイ山においてモーセを通してイスラエルに啓示された倫理規範であるが、その要求は非理性的ではなく、自然が定める法則や規則に合致する(『モーセ』2.7, 52)。

(6)自由(エレウセリア)は元々は政治的・社会的概念であり、拘束がなく、自分のことを自分で決定できる状態を意味している。自由は政治的議論において、国家が他の強大な国家に従属せず独立していることを意味した(ヘロドトス『歴史』1.6.3; 1.62.2他)。自由は社会制度を語る文脈では、他人に従属しない自由人の身分を意味した(アリストテレス『政治学』1252ab; 1254a; 『アテナイの国制』42.1他)。フィロンは一世紀の地中海世界に生きる知識人としてこうした当時の社会で一般的に言及される政治的・社会的自由の意味を十分に理解していた(『律法の寓意的解釈』3.86, 194; 『律法各論』1.77, 176を参照)。しかし、フィロンは哲学者であり、その関心は社会における外面的自由よりも人間の魂が持つ内面的自由に向けられていた。フィロンによれば、魂の自由は外的手段によってではなく、理性により神が定める法を認識し、それに従って生きることを通して、様々な情念や恐れから解放されることによって得られるのである(『自由について』1, 21, 62, 107, 159)。

(7)フィロンの思想的営みはユダヤ人として旧約・ユダヤ教の伝統に深く根ざしているが、その聖なる伝統を真理(アレテイア)、正義(ディカイオシュネー)、法(ノモス)、自由(エレウセリア)等のギリシア思想が用いる諸概念によって解釈し、ユダヤ教徒ではない者にも理解可能な哲学的論証の形で提示している。本研究によってフィロンによるモーセ五書の哲学的解釈が、ユダヤ教が一般に考えられているような特殊な民族宗教に留まるのではなく、理性的検証に耐えて普遍妥当性を持っていることを、周辺世界の知識人たちに対して示す弁証的意図を持っていたことが明らかになった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 原口尚彰	4. 巻 23
2. 論文標題 アレクサンドリアのフィロンにおける真理	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際交流研究	6. 最初と最後の頁 53-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 原口尚彰	4. 巻 5
2. 論文標題 フィロンにおける自由の観念	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 フェリス女学院大学 キリスト教研究所紀要	6. 最初と最後の頁 5-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 原口尚彰	4. 巻 4
2. 論文標題 フィロンの法（律法）理解	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 フェリス女学院大学 キリスト教研究所紀要	6. 最初と最後の頁 5-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 原口尚彰	4. 巻 3
2. 論文標題 フィロンの正義理解	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 フェリス女学院大学キリスト教研究所紀要	6. 最初と最後の頁 5-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------